

社会資本総合整備計画（市街地整備） 事後評価書

計画の名称	1 都市公園等の整備による安全で快適な都市環境の形成																																																																									
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）				交付対象			1北海道、2函館市、3小樽市、4旭川市、5室蘭市、6釧路市、7帯広市、8北見市、9岩見沢市、10留萌市、11苫小牧市、12稚内市、13赤平市、14紋別市、15名寄市、16三笠市、17千歳市、18滝川市、19深川市、20富良野市、21登別市、22恵庭市、23伊達市、24石狩市、25北斗市、26福島町、27七飯町、28倶知安町、29岩内町、30奈井江町、31長沼町、32鷹栖町、33東神楽町、34東川町、35美瑛町、36美幌町、37斜里町、38大空町、39安平町、40むかわ町、41音更町、42上士幌町、43幕別町、44池田町、45本別町、46足寄町、47陸別町、48釧路町、49標茶町、50中標津町、51津別町、52遠軽町、53新ひだか町、54厚岸町、55森町、56長万部町、57南幌町、58訓子府町、59白老町、60広尾町、61弟子屈町、62白糠町、63別海町、64新冠町、65滝上町 合計65自治体（1道24市40町）																																																																		
計画の目標	豊かな自然に恵まれた北海道では、自然とのふれあいや観光など道民の余暇活動に寄与する都市公園の整備が求められている。また、市街地では快適な都市空間を創出する上で、緑豊かな都市公園の整備は今なお必要とされている。一方、建設後30年以上を経過する公園は全体の4割を超えており、老朽化対策や少子高齢化対策に要する費用の増大は、北海道と市町村が抱える大きな課題となっている。このような状況に対応するため、北海道と市町村が一体となり「余暇活動の拠点となる都市公園の整備」「市街地における身近な都市公園の整備及び緑の保全」「既存公園の長寿命化・バリアフリー化や改築」を重点的に推進し、安全で快適な都市環境の形成を目指す。																																																																									
計画の成果目標（定量的指標）	<table border="1"> <tr> <th>番号</th> <th>成果目標</th> <th>定量的指標</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>すべての人が安心して利用できるバリアフリー化された都市公園の整備を推進する。</td> <td>【園路及び広場：48%（H22当初）→50%（H26末）、駐車場：36%（H22当初）→38%（H26末）、便所：23%（H22当初）→27%（H26末）】</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>市街地の徒歩圏内に様々な規模の公園や緑地を整備・保全し、身近な緑の創出を推進する。</td> <td>【77%（H22当初）→78%（H26末）】</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>道内の広域的なレクリエーションの拠点となる道立公園の整備を推進する。</td> <td>【2,690千人/年（H22当初）→2,724千人/年（H25末）】</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>処分制限期間を超えたもの、または点検調査で改善が必要と判断された遊戯施設の改築更新を推進する。</td> <td>【75%（H22当初）→85%（H26末）】</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>安全性の確保やライフサイクルコスト削減の観点から、公園施設長寿命化計画の策定を推進する。</td> <td>【12%（H22当初）→60%（H26末）】</td> </tr> </table>											番号	成果目標	定量的指標	①	すべての人が安心して利用できるバリアフリー化された都市公園の整備を推進する。	【園路及び広場：48%（H22当初）→50%（H26末）、駐車場：36%（H22当初）→38%（H26末）、便所：23%（H22当初）→27%（H26末）】	②	市街地の徒歩圏内に様々な規模の公園や緑地を整備・保全し、身近な緑の創出を推進する。	【77%（H22当初）→78%（H26末）】	③	道内の広域的なレクリエーションの拠点となる道立公園の整備を推進する。	【2,690千人/年（H22当初）→2,724千人/年（H25末）】	④	処分制限期間を超えたもの、または点検調査で改善が必要と判断された遊戯施設の改築更新を推進する。	【75%（H22当初）→85%（H26末）】	⑤	安全性の確保やライフサイクルコスト削減の観点から、公園施設長寿命化計画の策定を推進する。	【12%（H22当初）→60%（H26末）】																																													
番号	成果目標	定量的指標																																																																								
①	すべての人が安心して利用できるバリアフリー化された都市公園の整備を推進する。	【園路及び広場：48%（H22当初）→50%（H26末）、駐車場：36%（H22当初）→38%（H26末）、便所：23%（H22当初）→27%（H26末）】																																																																								
②	市街地の徒歩圏内に様々な規模の公園や緑地を整備・保全し、身近な緑の創出を推進する。	【77%（H22当初）→78%（H26末）】																																																																								
③	道内の広域的なレクリエーションの拠点となる道立公園の整備を推進する。	【2,690千人/年（H22当初）→2,724千人/年（H25末）】																																																																								
④	処分制限期間を超えたもの、または点検調査で改善が必要と判断された遊戯施設の改築更新を推進する。	【75%（H22当初）→85%（H26末）】																																																																								
⑤	安全性の確保やライフサイクルコスト削減の観点から、公園施設長寿命化計画の策定を推進する。	【12%（H22当初）→60%（H26末）】																																																																								
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">定義及び算出式</th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H22当初)</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値 (備考を参照)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>移動円滑化基準を満たす園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合を算出する。 (バリアフリー化達成率) = (移動円滑化基準の適合公園数) / (対象施設設置公園数 - 特定公園施設の例外規定公園数) (%) ※特定公園施設の例外規定(高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律施行規定第2条) 1)法令等の制限がある場合 2)地形に制限がある場合 3)自然環境の保全が必要な場合</td> <td>園路及び広場 48 %</td> <td>- %</td> <td>50 %</td> <td>最終目標値：H26末</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>駐車場 36 %</td> <td>- %</td> <td>38 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>便所 23 %</td> <td>- %</td> <td>27 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>歩いていける身近なみどりのネットワーク率を算出する。(3種類の規模の公園・緑地毎の整備率を、加重平均して算出) (歩いていける身近なみどりのネットワーク率) = (供用箇所数 × [平均供用面積 / 1箇所当たり標準面積]) / (住区数 × 1住区当たり標準箇所数) (%)</td> <td>77 %</td> <td>- %</td> <td>78 %</td> <td>最終目標値：H26末</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>道立公園の利用者数を調査する。 (各年度の目標値) = H19道立公園利用者数(2,505千人) × [各年度の道立公園供用面積(予定) / H19道立公園面積(886.7ha)] × [各年度の道民総人口推計値 / H19道民総人口(5,572千人)]</td> <td>2,690 千人/年</td> <td>- 千人/年</td> <td>2,724 千人/年</td> <td>最終目標値：H25末</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>健全な遊戯施設の割合を算出する。 (遊戯施設の健全化率) = (遊戯施設全数 - 改築更新が必要な遊戯施設数) / (遊戯施設全数) (%)</td> <td>75 %</td> <td>- %</td> <td>85 %</td> <td>最終目標値：H26末</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>公園施設長寿命化計画を策定した都市公園設置都市の割合を算出する。 (公園施設長寿命化計画の策定率) = (策定都市数) / (都市公園設置都市数) (%)</td> <td>12 %</td> <td>- %</td> <td>79 %</td> <td>最終目標値：H26末</td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>合計 (A+B+C)</td> <td>22,924 百万円</td> <td>A</td> <td>18,638 百万円</td> <td>B</td> <td>589 百万円</td> <td>C</td> <td>3,697 百万円</td> <td colspan="2">効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)</td> <td>16.1 % ≤ 20.0 %</td> </tr> </tbody> </table>											番号	定義及び算出式	定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H22当初)	中間目標値	最終目標値 (備考を参照)	①	移動円滑化基準を満たす園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合を算出する。 (バリアフリー化達成率) = (移動円滑化基準の適合公園数) / (対象施設設置公園数 - 特定公園施設の例外規定公園数) (%) ※特定公園施設の例外規定(高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律施行規定第2条) 1)法令等の制限がある場合 2)地形に制限がある場合 3)自然環境の保全が必要な場合	園路及び広場 48 %	- %	50 %	最終目標値：H26末			駐車場 36 %	- %	38 %				便所 23 %	- %	27 %		②	歩いていける身近なみどりのネットワーク率を算出する。(3種類の規模の公園・緑地毎の整備率を、加重平均して算出) (歩いていける身近なみどりのネットワーク率) = (供用箇所数 × [平均供用面積 / 1箇所当たり標準面積]) / (住区数 × 1住区当たり標準箇所数) (%)	77 %	- %	78 %	最終目標値：H26末	③	道立公園の利用者数を調査する。 (各年度の目標値) = H19道立公園利用者数(2,505千人) × [各年度の道立公園供用面積(予定) / H19道立公園面積(886.7ha)] × [各年度の道民総人口推計値 / H19道民総人口(5,572千人)]	2,690 千人/年	- 千人/年	2,724 千人/年	最終目標値：H25末	④	健全な遊戯施設の割合を算出する。 (遊戯施設の健全化率) = (遊戯施設全数 - 改築更新が必要な遊戯施設数) / (遊戯施設全数) (%)	75 %	- %	85 %	最終目標値：H26末	⑤	公園施設長寿命化計画を策定した都市公園設置都市の割合を算出する。 (公園施設長寿命化計画の策定率) = (策定都市数) / (都市公園設置都市数) (%)	12 %	- %	79 %	最終目標値：H26末	全体事業費	合計 (A+B+C)	22,924 百万円	A	18,638 百万円	B	589 百万円	C	3,697 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		16.1 % ≤ 20.0 %
番号	定義及び算出式	定量的指標の現況値及び目標値			備考																																																																					
		当初現況値 (H22当初)	中間目標値	最終目標値 (備考を参照)																																																																						
①	移動円滑化基準を満たす園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合を算出する。 (バリアフリー化達成率) = (移動円滑化基準の適合公園数) / (対象施設設置公園数 - 特定公園施設の例外規定公園数) (%) ※特定公園施設の例外規定(高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律施行規定第2条) 1)法令等の制限がある場合 2)地形に制限がある場合 3)自然環境の保全が必要な場合	園路及び広場 48 %	- %	50 %	最終目標値：H26末																																																																					
		駐車場 36 %	- %	38 %																																																																						
		便所 23 %	- %	27 %																																																																						
②	歩いていける身近なみどりのネットワーク率を算出する。(3種類の規模の公園・緑地毎の整備率を、加重平均して算出) (歩いていける身近なみどりのネットワーク率) = (供用箇所数 × [平均供用面積 / 1箇所当たり標準面積]) / (住区数 × 1住区当たり標準箇所数) (%)	77 %	- %	78 %	最終目標値：H26末																																																																					
③	道立公園の利用者数を調査する。 (各年度の目標値) = H19道立公園利用者数(2,505千人) × [各年度の道立公園供用面積(予定) / H19道立公園面積(886.7ha)] × [各年度の道民総人口推計値 / H19道民総人口(5,572千人)]	2,690 千人/年	- 千人/年	2,724 千人/年	最終目標値：H25末																																																																					
④	健全な遊戯施設の割合を算出する。 (遊戯施設の健全化率) = (遊戯施設全数 - 改築更新が必要な遊戯施設数) / (遊戯施設全数) (%)	75 %	- %	85 %	最終目標値：H26末																																																																					
⑤	公園施設長寿命化計画を策定した都市公園設置都市の割合を算出する。 (公園施設長寿命化計画の策定率) = (策定都市数) / (都市公園設置都市数) (%)	12 %	- %	79 %	最終目標値：H26末																																																																					
全体事業費	合計 (A+B+C)	22,924 百万円	A	18,638 百万円	B	589 百万円	C	3,697 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		16.1 % ≤ 20.0 %																																																															

事後評価（中間評価）	
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
平成27年度に建設部評価委員会により評価を実施する	平成27年度 公表の方法 北海道ホームページにて公表予定

1. 交付対象事業の進捗状況																
交付対象事業																
A1 都市公園事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		①	②
1-A1-1	公園	一般	北海道	直接	北海道	都市公園事業(道立オホーツク流水公園)	広域公園 A=59.3ha	紋別市						1,098	①	③
1-A1-2	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	都市公園事業(宮前公園)	地区公園 A=5.4ha	旭川市						281	①	②
1-A1-3	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	都市公園事業(東光スポーツ公園)	運動公園 A=43.8ha	旭川市						2,090	①	
1-A1-4	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	都市公園事業(石狩川水系緑地)	運動公園 A=13.1ha	旭川市						564	①	②
1-A1-5	公園	一般	釧路市	直接	釧路市	都市公園事業(釧路大規模運動公園)	運動公園 A=104.4ha	釧路市						40	①	
1-A1-6	公園	一般	帯広市	直接	帯広市	都市公園事業(帯広の森)	総合公園 A=406.5ha	帯広市						357	①	
1-A1-7	公園	一般	帯広市	直接	帯広市	都市公園事業(中島霊園)	墓園 A=41.7ha	帯広市						335	①	
1-A1-8	公園	一般	留萌市	直接	留萌市	都市公園事業(船場公園)	地区公園 A=7.8ha	留萌市						382	①	②
1-A1-9	公園	一般	苫小牧市	直接	苫小牧市	都市公園事業(緑ヶ丘公園)	運動公園 A=87.2ha	苫小牧市						806	①	

1-A1-11	公園	一般	伊達市	直接	伊達市	都市公園事業(まなびの里公園)	地区公園	A=8.8ha	伊達市							448		①				
1-A1-12	公園	一般	七飯町	直接	七飯町	都市公園事業(七飯総合公園)	総合公園	A=5.9ha	七飯町							30		①				
1-A1-13	公園	一般	長沼町	直接	長沼町	都市公園事業(長沼町総合公園)	総合公園	A=13.2ha	長沼町							130		①				
1-A1-14	公園	一般	北海道	直接	北海道	都市公園事業(道立子ども国公園)	広域公園	A=232.5ha	砂川市							1,080		①				
1-A1-15	公園	一般	北海道	直接	北海道	都市公園事業(道立オホーツク公園)	広域公園	A=107.5ha	網走市							1,500		①				
合計																						
																				9,141		

A2 公園施設長寿命化計画策定調査																						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考							
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標							
1-A2-1	公園	一般	北海道	直接	北海道	北海道公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	札幌市ほか		●	●	●	●	●	113	[H23-H24:地域自主戦略交付金]	⑤					
1-A2-2	公園	一般	函館市	直接	函館市	函館市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	函館市							45		⑤					
1-A2-3	公園	一般	小樽市	直接	小樽市	小樽市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	小樽市							16		⑤					
1-A2-4	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	旭川市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	旭川市							60		⑤					
1-A2-5	公園	一般	室蘭市	直接	室蘭市	室蘭市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	室蘭市							27		⑤					
1-A2-7	公園	一般	帯広市	直接	帯広市	帯広市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	帯広市							25	[H26防交安より移行]	⑤					
1-A2-8	公園	一般	北見市	直接	北見市	北見市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	北見市							21		⑤					
1-A2-9	公園	一般	留萌市	直接	留萌市	留萌市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	留萌市							14		⑤					
1-A2-11	公園	一般	稚内市	直接	稚内市	稚内市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	稚内市							8		⑤					
1-A2-13	公園	一般	赤平市	直接	赤平市	赤平市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	赤平市							5		⑤					
1-A2-14	公園	一般	名寄市	直接	名寄市	名寄市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	名寄市							10		⑤					
1-A2-15	公園	一般	千歳市	直接	千歳市	千歳市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	千歳市							20		⑤					
1-A2-16	公園	一般	滝川市	直接	滝川市	滝川市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	滝川市							18		⑤					
1-A2-17	公園	一般	深川市	直接	深川市	深川市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	深川市							12		⑤					
1-A2-18	公園	一般	富良野市	直接	富良野市	富良野市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	富良野市							8		⑤					
1-A2-19	公園	一般	恵庭市	直接	恵庭市	恵庭市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	恵庭市							22		⑤					
1-A2-20	公園	一般	伊達市	直接	伊達市	伊達市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	伊達市							8		⑤					
1-A2-21	公園	一般	北斗市	直接	北斗市	北斗市公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	北斗市							10		⑤					
1-A2-22	公園	一般	福島町	直接	福島町	福島町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	福島町							2		⑤					
1-A2-23	公園	一般	七飯町	直接	七飯町	七飯町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	七飯町							2		⑤					
1-A2-24	公園	一般	倶知安町	直接	倶知安町	倶知安町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	倶知安町							4		⑤					
1-A2-25	公園	一般	岩内町	直接	岩内町	岩内町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	岩内町							6		⑤					
1-A2-26	公園	一般	奈井江町	直接	奈井江町	奈井江町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	奈井江町							2		⑤					
1-A2-27	公園	一般	東神楽町	直接	東神楽町	東神楽町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	東神楽町							4		⑤					
1-A2-28	公園	一般	美幌町	直接	美幌町	美幌町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	美幌町							12		⑤					
1-A2-29	公園	一般	斜里町	直接	斜里町	斜里町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	斜里町							4		⑤					
1-A2-30	公園	一般	大空町	直接	大空町	大空町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	大空町							3		⑤					
1-A2-31	公園	一般	安平町	直接	安平町	安平町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	安平町							4		⑤					
1-A2-32	公園	一般	むかわ町	直接	むかわ町	むかわ町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	むかわ町							4		⑤					
1-A2-33	公園	一般	音更町	直接	音更町	音更町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	音更町							8		⑤					
1-A2-34	公園	一般	池田町	直接	池田町	池田町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	池田町							4		⑤					
1-A2-35	公園	一般	足寄町	直接	足寄町	足寄町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	足寄町							18		⑤					
1-A2-36	公園	一般	標茶町	直接	標茶町	標茶町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	標茶町							12		⑤					
1-A2-37	公園	一般	中標津町	直接	中標津町	中標津町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	中標津町							4		⑤					
1-A2-38	公園	一般	遠軽町	直接	遠軽町	遠軽町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	遠軽町							8		⑤					
1-A2-39	公園	一般	幕別町	直接	幕別町	幕別町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	幕別町							18		⑤					
1-A2-42	公園	一般	森町	直接	森町	森町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	森町							4		⑤					
1-A2-43	公園	一般	長万部町	直接	長万部町	長万部町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	長万部町							3		⑤					
1-A2-44	公園	一般	南幌町	直接	南幌町	南幌町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	南幌町							5		⑤					
1-A2-48	公園	一般	白老町	直接	白老町	白老町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	白老町							9		⑤					
1-A2-49	公園	一般	新ひだか町	直接	新ひだか町	新ひだか町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	新ひだか町							6		⑤					
1-A2-51	公園	一般	広尾町	直接	広尾町	広尾町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	広尾町							2		⑤					
1-A2-52	公園	一般	釧路町	直接	釧路町	釧路町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	釧路町							15		⑤					
1-A2-53	公園	一般	弟子屈町	直接	弟子屈町	弟子屈町公園施設長寿命化計画策定調査	現地調査、計画策定	弟子屈町							3		⑤					
合計																				608		

A3 吸収源対策公園緑地事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標	
1-A3-1	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	旭川市全域吸収源対策公園緑地事業	N=27公園 A=4.1ha	旭川市						335	①	②
1-A3-2	公園	一般	釧路市	直接	釧路市	釧路市全域吸収源対策公園緑地事業	N=2公園 A=7.5ha	釧路市						274	①	②
1-A3-3	公園	一般	帯広市	直接	帯広市	帯広市全域吸収源対策公園緑地事業	N=10公園 A=7.3ha	帯広市						411	①	②
1-A3-4	公園	一般	北見市	直接	北見市	北見市全域吸収源対策公園緑地事業	N=9公園 A=8.5ha	北見市						232	①	②
合計													1,252			
A4 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標	
1-A4-1	公園	一般	北海道	直接	北海道	北海道都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	バリアフリー化N=5公園、耐震N=2公園	札幌市ほか		●●●●	●●●●			2,434	[H23-H24:地域自治体別交付金]	①
1-A4-4	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	旭川市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	バリアフリー化N=28箇所、改築更新N=86公園	旭川市						976	[H26防交より移行]	①
1-A4-7	公園	一般	帯広市	直接	帯広市	帯広市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	バリアフリー化N=19箇所、改築更新N=18公園	帯広市						473	[H26防交より移行]	①
1-A4-10	公園	一般	苫小牧市	直接	苫小牧市	苫小牧市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	バリアフリー化N=51公園、改築更新N=48公園	苫小牧市						946	[H26防交より移行]	① ④
1-A4-13	公園	一般	三笠市	直接	三笠市	三笠市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	改築更新N=5公園	三笠市						30		④
1-A4-17	公園	一般	伊達市	直接	伊達市	伊達市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	改築更新N=2公園	伊達市						30		④
1-A4-22	公園	一般	鷹栖町	直接	鷹栖町	鷹栖町都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	バリアフリー化N=7公園、改築更新N=5公園	鷹栖町						196		① ④
合計													5,085			
A5 緑化重点地区総合整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標	
1-A5-1	公園	一般	釧路市	直接	釧路市	昭和・文苑・都心部緑化重点地区総合整備事業	N=3公園 A=8.3ha	釧路市						184	①	②
1-A5-2	公園	一般	北見市	直接	北見市	三輪・小泉緑化重点地区総合整備事業	N=2公園 A=2.5ha	北見市						226	①	②
1-A5-3	公園	一般	岩見沢市	直接	岩見沢市	大和緑化重点地区総合整備事業	N=3公園 A=3.6ha	岩見沢市						50	①	②
1-A5-4	公園	一般	紋別市	直接	紋別市	ガリヤ地区緑化重点地区総合整備事業	N=1公園 A=3.9ha	紋別市						56	①	②
1-A5-5	公園	一般	千歳市	直接	千歳市	みどり台緑化重点地区総合整備事業	N=7公園 A=8.0ha	千歳市						418	①	②
合計													934			
A6 緑地保全等事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標	
1-A6-1	公園	一般	登別市	直接	登別市	登別市緑地保全等事業(キウシト温泉特別緑地保全地区)	土地の買入れ等(4.8ha、1地区)	登別市						136	①	
合計													136			
A7 特定地区公園事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標	
1-A7-1	公園	一般	東川町	直接	東川町	東川町特定地区公園事業	特定地区公園 A=8.6ha	東川町						682	①	②
合計													682			
A8 公園事業特定計画調査																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標	
1-A8-1	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	旭川市公園事業特定計画調査	緑の基本計画策定	旭川市						23	②	
1-A8-2	公園	一般	北海道	直接	北海道	北海道公園事業特定計画調査	北海道広域緑地計画	北海道						6	②	
合計													29			
A9 公園施設長寿命化対策支援事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H22	H23	H24	H25	H26		成果目標	
1-A9-1	公園	一般	北海道	直接	北海道	北海道公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=5公園	札幌市ほか						207	④	
1-A9-2	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	旭川市公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=40公園	旭川市						161	④	
1-A9-3	公園	一般	帯広市	直接	帯広市	帯広市公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=6公園	帯広市						29	④	
1-A9-5	公園	一般	小樽市	直接	203 小樽市	小樽市公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=5公園	小樽市						48	④	
1-A9-6	公園	一般	室蘭市	直接	205 室蘭市	室蘭市公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=2公園	室蘭市						30	④	
1-A9-8	公園	一般	北見市	直接	208 北見市	北見市公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=19公園	北見市						112	④	
1-A9-10	公園	一般	苫小牧市	直接	213 苫小牧市	苫小牧市公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=1公園	苫小牧市						16	④	
1-A9-12	公園	一般	深川市	直接	228 深川市	深川市公園施設長寿命化対策支援事業	改築更新N=13公園	深川市						5	④	





1-C-49	公園	一般	旭川市	直接	旭川市	旭川市運動公園整備事業(効果促進)	ナイター照明設備等	旭川市												1,004
1-C-50	公園	一般	北見市	直接	北見市	北見市都市公園等整備事業(効果促進)	N=6公園 A=27.5ha	北見市												34
1-C-51	公園	一般	岩見沢市	直接	岩見沢市	岩見沢市都市公園等整備事業(効果促進)	案内板整備等	岩見沢市												33
1-C-52	公園	一般	深川市	直接	深川市	深川市都市公園等整備事業(効果促進)	街区公園 A=0.64ha	深川市												82
1-C-54	公園	一般	東川町	直接	東川町	東川町特定地区公園事業(効果促進)	用地買収 A=6.6ha	東川町												77
1-C-55	公園	一般	美瑛町	直接	美瑛町	美瑛町都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(効果促進)	基本設計	美瑛町												4
1-C-56	公園	一般	訓子府町	直接	訓子府町	訓子府町公園施設改築事業(効果促進)	遊戯施設等の改築更新N=3公園	訓子府町												12
1-C-57	公園	一般	音更町	直接	音更町	音更町都市公園等整備事業(効果促進)	街区公園A=0.39ha、近隣公園A=2ha	音更町												79
1-C-58	公園	一般	別海町	直接	別海町	別海町公園施設改築事業(効果促進)	遊戯施設等の改築更新N=3公園	別海町												16
1-C-60	公園	一般	鷹栖町	直接	鷹栖町	鷹栖町都市公園等整備事業(効果促進)	公園整備N=1	鷹栖町												60
1-C-63	公園	一般	白糠町	直接	白糠町	白糠町都市公園等整備事業(効果促進)	健康遊具等整備N=1公園	白糠町												10
1-C-65	公園	一般	本別町	直接	本別町	本別町都市公園等整備事業(効果促進)	案内板整備	本別町												2
1-C-69	公園	一般	新冠町	直接	新冠町	新冠町公園施設改築事業(効果促進)	遊戯施設等の改築更新N=2公園	新冠町												34
1-C-77	公園	一般	斜里町	直接	斜里町	斜里町公園施設改築事業(効果促進)	四阿、案内看板設置	斜里町												14
1-C-78	公園	一般	滝川市	直接	滝川市	滝川市都市公園等整備事業(効果促進)	パークゴルフ場整備(72H)	滝川市												95
1-C-79	公園	一般	滝上町	直接	滝上町	滝上町都市公園等整備事業(効果促進)	四阿整備	滝上町												3
1-C-80	公園	一般	稚内市	直接	稚内市	稚内市都市公園等整備事業(効果促進)	園路広場、排水整備	稚内市												48
1-C-81	公園	一般	七飯町	直接	七飯町	七飯町都市公園等整備事業(効果促進)	街区公園N=1公園	七飯町												16
1-C-87	公園	一般	足寄町	直接	足寄町	足寄町都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(効果促進)	便益施設のバリアフリー化N=1公園	足寄町												3
1-C-88	公園	一般	足寄町	直接	足寄町	足寄町公園施設長寿命化対策支援事業(効果促進)	基本設計	足寄町												10
1-C-90	公園	一般	白糠町	直接	白糠町	白糠町公園施設長寿命化対策支援事業(効果促進)	遊戯施設等の改築N=3公園	白糠町												32
1-C-91	公園	一般	北見市	直接	北見市	北見市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(効果促進)	便益施設のバリアフリー化N=1公園	北見市												5
1-C-94	公園	一般	長万部町	直接	長万部町	長万部町公園施設長寿命化対策支援事業(効果促進)	遊戯施設、管理施設の改築N=1公園	長万部町												4
1-C-97	公園	一般	美瑛町	直接	美瑛町	美瑛町公園施設長寿命化対策支援事業(効果促進)	園路、管理施設の改築N=3公園	美瑛町												50
1-C-101	公園	一般	斜里町	直接	斜里町	斜里町公園施設長寿命化対策支援事業(効果促進)	遊戯施設、管理施設の改築N=2公園	斜里町												16
合計																		3,697		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A1-1、1-A4-1)と一体で整備や改築更新を行い、道民が快適に利用できる公園環境の形成を推進し、成果目標③の達成に寄与する。	
1-C-74	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A4-1)と一体で整備や改築更新を行い、道民が快適に利用できる公園環境の形成を推進し、成果目標③の達成に寄与する。	
1-C-75	参加体験型の花の公園づくり活動を通じて、北海道の園芸技術の向上や花・緑を活かした豊かな生活文化の創造に寄与する。	
1-C-76	パンフレットを作成し広く道民に道立公園をPRすることにより、基幹事業(1-A4-1)と一体となり利用促進に努め、成果目標③の達成に寄与する。	
1-C-2	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A4-2)と一体で改築更新を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-3	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A4-3)と一体で改築更新を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-4	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A1-2ほか)と一体で整備を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-5	市民参加による公園整備について、都市公園等のオープンスペースを利用した植樹や花壇づくりを市民が中心となって取り組み、身近な花と緑の創出を推進する。	
1-C-6	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A1-6ほか)と一体で整備を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-7	市民参加による公園整備について、都市公園等のオープンスペースを利用した植樹や花壇づくりを市民が中心となって取り組み、身近な花と緑の創出を推進する。	
1-C-10	管理者以外の者が基幹事業(A-1-1)の公園内において運動施設を設置し(都市公園法第5条)、管理者との協力のもとに成果目標③の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-13	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-14	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-15	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-17	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-22	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、公園等の整備を行い、身近な緑の創出を推進する。	
1-C-24	基幹事業(A4)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築更新を行い、基幹事業と一体で成果目標④の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-25	基幹事業(A4)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築更新を行い、基幹事業と一体で成果目標④の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-30	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、公園等の整備を行い、身近な緑の創出を推進する。	
1-C-31	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A4-25)と一体で改築更新を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-33	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-34	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、公園等の整備を行い、身近な緑の創出を推進する。	
1-C-37	市民参加による公園整備について、都市公園等のオープンスペースを利用した植樹や花壇づくりを市民が中心となって取り組み、身近な花と緑の創出を推進する。	
1-C-38	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A4-1)と一体で整備を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-39	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A1-9、1-A4-10)と一体で改築更新を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-40	基幹事業(A4)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築更新を行い、基幹事業と一体で成果目標④の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-42	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A1-10、1-A1-11)と一体で整備を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-43	街区公園の拡張について、基幹事業(1-A4-19)と一体で整備を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-46	都市公園以外の公園等における処分制限期間を超えた管理施設等の改築更新を行い、市民が安全に利用できる生活環境の形成を推進する。	
1-C-48	基幹事業(A4)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築更新やバリアフリー化を行い、基幹事業と一体で成果目標①・④の達成に向けた取り組みを推進する。	

1-C-49	基幹事業(1-A4-4)と一体となって、旭川市の運動公園のリニューアルを推進することにより、余暇活動の拠点となる都市公園の整備推進に寄与する。	
1-C-50	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-51	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A4-9)と一体で改築更新を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-52	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-54	カントリーパークの整備に当たり、基幹事業(1-A7-1)と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-55	公園の再整備を進めるにあたり、地域に親しまれる公園となるように、利用者のニーズを十分に把握するとともに、成果目標①・④の達成を図るための基本設計を実施する。	
1-C-56	都市公園以外の公園等における処分制限期間を超えた遊戯施設等の改築更新を行い、全道の子どもたちが安全に利用できる生活環境の形成を推進する。	
1-C-57	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、住区基幹公園や都市緑地の整備を行い、基幹事業と一体で成果目標①・②の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-58	都市公園以外の公園等における処分制限期間を超えた遊戯施設等の改築更新を行い、全道の子どもたちが安全に利用できる生活環境の形成を推進する。	
1-C-60	都市公園以外の公園等における処分制限期間を超えた遊戯施設等の改築更新を行い、全道の子どもたちが安全に利用できる生活環境の形成を推進する。	
1-C-63	都市公園以外の公園等における処分制限期間を超えた遊戯施設等の改築更新を行い、全道の子どもたちが安全に利用できる生活環境の形成を推進する。	
1-C-65	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設について、基幹事業(1-A4-26)と一体で改築更新を行い、市民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-69	都市公園以外の公園等における処分制限期間を超えた遊戯施設等の改築更新を行い、全道の子どもたちが安全に利用できる生活環境の形成を推進する。	
1-C-77	都市公園法施行令第31条により補助対象外とされている施設等について整備を行い、町民が快適に利用できる公園環境の形成を推進する。	
1-C-78	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、余暇活動の拠点となる都市公園の整備を推進する。	
1-C-79	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、余暇活動の拠点となる都市公園の整備を推進する。	
1-C-80	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、余暇活動の拠点となる都市公園の整備を推進する。	
1-C-81	基幹事業(A1・A3・A5)の交付要件を満たしていない自治体について、余暇活動の拠点となる都市公園の整備を推進する。	
1-C-87	基幹事業(A4)の交付要件を満たしていない自治体について、公園施設のバリアフリー化を行い、基幹事業と一体で成果目標①の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-88	基幹事業(A9)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築を行い、基幹事業と一体で成果目標④の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-90	基幹事業(A4)の交付要件を満たしていない自治体について、公園施設のバリアフリー化を行い、基幹事業と一体で成果目標①の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-91	基幹事業(A4)の交付要件を満たしていない自治体について、公園施設のバリアフリー化を行い、基幹事業と一体で成果目標①の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-94	基幹事業(A9)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築を行い、基幹事業と一体で成果目標④の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-97	基幹事業(A9)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築を行い、基幹事業と一体で成果目標④の達成に向けた取り組みを推進する。	
1-C-101	基幹事業(A9)の交付要件を満たしていない自治体について、処分制限期間を超えた公園施設の改築を行い、基幹事業と一体で成果目標④の達成に向けた取り組みを推進する。	

その他関連する事業

計画当の名称		都市公園等の整備による安全で快適な都市環境の形成(防災・安全)										全体事業費 (百万円)	備考
事業種別	交付 対象	要素となる事業名 (事業箇所)			市町村名								
1-A1'-10	公園	伊達市	都市公園事業(だて歴史の杜)			伊達市						3,843	
1-A2'-6	公園	釧路市	釧路市公園施設長寿命化計画策定調査			釧路市						19	
1-A2'-10	公園	苫小牧市	苫小牧市公園施設長寿命化計画策定調査			苫小牧市						52	
1-A2'-12	公園	美唄市	美唄市公園施設長寿命化計画策定調査			美唄市						10	
1-A2'-40	公園	江別市	江別市公園施設長寿命化計画策定調査			江別市						30	
1-A2'-41	公園	士別市	士別市公園施設長寿命化計画策定調査			士別市						8	
1-A2'-45	公園	栗山町	栗山町公園施設長寿命化計画策定調査			栗山町						5	
1-A2'-46	公園	上川町	上川町公園施設長寿命化計画策定調査			上川町						4	
1-A2'-47	公園	羽幌町	羽幌町公園施設長寿命化計画策定調査			羽幌町						2	
1-A2'-50	公園	芽室町	芽室町公園施設長寿命化計画策定調査			芽室町						12	
1-A2'-54	公園	滝上町	滝上町公園施設長寿命化計画策定調査			滝上町						6	
1-A2'-55	公園	夕張市	夕張市公園施設長寿命化計画策定調査			夕張市						10	
1-A2'-56	公園	網走市	網走市公園施設長寿命化計画策定調査			網走市						12	
1-A2'-57	公園	芦別市	芦別市公園施設長寿命化計画策定調査			芦別市						9	
1-A2'-58	公園	砂川市	砂川市公園施設長寿命化計画策定調査			砂川市						11	
1-A2'-59	公園	浜頓別町	浜頓別町公園施設長寿命化計画策定調査			浜頓別町						2	
1-A2'-60	公園	枝幸町	枝幸町公園施設長寿命化計画策定調査			枝幸町						5	
1-A2'-61	公園	厚真町	厚真町公園施設長寿命化計画策定調査			厚真町						7	
1-A2'-62	公園	洞爺湖町	洞爺湖町公園施設長寿命化計画策定調査			洞爺湖町						3	
1-A2'-63	公園	新得町	新得町公園施設長寿命化計画策定調査			新得町						4	
1-A2'-64	公園	岩見沢市	岩見沢市公園施設長寿命化計画策定調査			岩見沢市						7	
1-A2'-65	公園	長沼町	長沼町公園施設長寿命化計画策定調査			長沼町						6	
1-A2'-66	公園	新十津川町	新十津川町公園施設長寿命化計画策定調査			新十津川町						3	
1-A2'-67	公園	上富良野町	上富良野町公園施設長寿命化計画策定調査			上富良野町						5	







2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する  交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【移動円滑化基準を満たす園路及び広場、駐車場、便所がバリアフリー化された都市公園の割合】                      少子高齢化対策を含め、ユニバーサルデザインの視点に立った取組により、すべての人が安心して利用できるバリアフリー化された公園施設の整備が推進された。</li> <li>【歩いていける身近なみどりのネットワーク率】                      都市の徒歩圏内に、子どもの遊びや学習の場、高齢者等の健康増進の場を確保するみどりの創出が推進された。</li> <li>【道立公園の利用者数】                      全面オープンしたオホーツク流水公園の利用者数が、当初目標が98千人／年に対して237千人／年（平成26年度実績）と大幅に上回った。</li> <li>【健全な遊戯施設の割合】                      遊戯施設は子供達に多様な遊びの機会を提供し、子どもの成長に寄与しているが、老朽の進行によって改善が必要な施設が増加しており、取組の結果、安全性の確保がはかられた。</li> <li>【公園施設長寿命化計画を策定した都市公園設置都市の割合】                      各施設の安全性を把握し、計画的な維持管理を実施することによって公園施設の長寿命化や、利用者の安全性確保を目的として、各自治体において公園施設長寿命化計画の策定の取組が推進された。</li> </ul>
------------------------------------	---

II 定量的指標の達成状況	指標（園路及び広場がバリアフリー化された都市公園の割合）	最終目標値	50 %	目標値と実績値に差が出た要因	バリアフリー化率の低い他の施設（駐車場、便所）のバリアフリー化を推進した結果、園路については若干目標を下回った。
		最終実績値	48 %		
	指標（駐車場がバリアフリー化された都市公園の割合）	最終目標値	38 %	目標値と実績値に差が出た要因	概ね順調な事業進捗であった。
		最終実績値	42 %		
	指標（便所がバリアフリー化された都市公園の割合）	最終目標値	27 %	目標値と実績値に差が出た要因	概ね順調な事業進捗であった。
		最終実績値	29 %		
	指標（歩いていける身近なみどりのネットワーク率）	最終目標値	78 %	目標値と実績値に差が出た要因	概ね順調な事業進捗であった。
		最終実績値	81 %		
	指標（道立公園の利用者数）	最終目標値	2,724 人	目標値と実績値に差が出た要因	平成26年度に全面オープンしたオホーツク流水公園及び平成21年度に設置された噴火湾パノラマパークのハイウェイオアシスの利用者数が当初目標を上回ったため。
		最終実績値	3,166 人		
	指標（健全な遊戯施設の割合）	最終目標値	85 %	目標値と実績値に差が出た要因	目標を若干下回ったが、概ね順調な事業進捗であった。
		最終実績値	83 %		

	指標（公園施設長寿命化計画を策定した都市公園設置都市の割合）	最終目標値	79 %	目標値と実績値に差が出た要因	目標を若干下回ったが、概ね順調な事業進捗であった。
		最終実績値	72 %		
Ⅲ定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連社会資本整備事業により、公園に連結する道路を基幹事業と一体的に整備を行い、公園利用者が利用しやすい環境を整備した。</li> <li>・効果促進事業により、基幹事業と一体となった整備等を行い住民が快適に利用できる公園環境の形成がはかられた。</li> </ul>			
<p>3. 特記事項（今後の方針等）</p> <p>社会資本整備総合交付金の目的に即して引き続き次期整備計画（H27～H31）においても「計画の目標」である「余暇活動の拠点となる都市公園の整備」「市街地における身近な都市公園の整備及び緑の保全」「既存公園の長寿命化・バリアフリー化や改築」を重点的に推進し、安全で快適な都市環境の形成を図る。</p>					